

人に「嫌われる」方法 — 蓑田胸喜に学ぶ。

明治末から大正初年に勃発した「天皇機関説論争」を最初に仕掛けたのは、美濃部達吉（1873-1948）の方だった。

1912年（明治45年）の『憲法講話』で、「一部の人の間に流布する変装的専制政治の主張を排する」（序文）と宣告すると、ドイツの公法学者・イエリネック（Georg Jellinek, 1851-1911）の『一般国家学 Allgemeine Staatslehre, 1900』などに見られる「国家法人説」に依拠し、君主（「天皇」）の主権を限定的に扱い、議会の権限を拡張する憲法解釈を提起した。「天皇機関説」である。

美濃部の「挑発」にちかんときた「一部の人の間」は、直ちに「国体に関する異説」を雑誌『太陽』に発表し、美濃部ともあろう者が「国体」を「排撃する」ための「一書を著はされん」とは「夢想だも及ばざりし」と、大仰に驚いてみせた。論者は美濃部の同僚、東京帝国大学教授の上杉慎吉（1878-1929）。タイトルの「異説」とは、もちろん「変装的専制政治の主張」と美濃部が指弾した、上杉自らの「天皇主権説（以後、「天皇機関説」と対比して「天皇主体説」とする）ではない。美濃部の「天皇機関説」である。

今日の知名度では美濃部が上杉を圧倒しているが、この論争の当時、帝国大学の憲法講座を担当していたのは——美濃部達吉ではなく——上杉慎吉であった。

上杉は東京帝国大学在学中、天皇主体説を主唱した穂積八束（1860-1912）に師事し、卒業の翌年1904年（明治37）には助教教授に就任、1906年にドイツ・ハイデルベルク大学に留学した。

穂積が見込んだ後継者というのが、衆目の一致するところだから、当然天皇主体説に立つべきところ、豈図らんや、このころの上杉は美濃部顔負けの天皇機関説論者であった。おそらくそれが理由だろう、ハイデルベルクでは先に挙げた「国家法人説」のイエリネックの下で学んだ。それも——なんと——イエリネックの自宅に下宿し、起居を共にしながら直接的な指導を受けた。

1909年（明治42）に帰国すると、さぞや上杉は筋金入りの国家法人説（天皇機関説）論者になったであろうと思いきや、ここでも豈図らんや、金匱無欠の天皇主体論者に転身した。イエリネック（夫妻）とは帰国後も親密な交流が続き、1911年のイエリネックの死に際しては弔辞も発表しているというから、天皇主体説への「転向」は、学説への失望などや関係悪化が原因とは思えない。

一方、美濃部のドイツ留学は上杉に7年先行する、1899年。留学実態はよく分かっていないが、イエリネックの講義は受けていない。ただ彼の著作からは強く影響を受けたのだろう、1902年に帰国すると関連する書籍を矢継ぎ早に翻訳・出版していった。また自著『日本国法学』（上巻）（1907）は内容・構成ともに、先に挙げたイエリネックの『一般国家学』に類（酷）似していると言われる。

このような2人の間に勃発した「天皇機関説論争」に、その後上杉の「師」

であり美濃部の「上司」にあたる穂積八束が加わり、学外からも「西の美濃部」と称される佐々木惣一（1878-1965）らも参戦したことで局面が拡大していくのだが、そもそも「天皇機関説」の美濃部と「天皇主体説」の上杉との対立点は、何であったのか。

一般的なお説は、こうだ。「天皇機関説」を奉じる立場は、近代ヨーロッパとくに19世紀のドイツ立憲君主制の法理論に依拠し、帝国憲法を自由主義的・立憲主義的に解釈することによって、天皇の権限の縮減と議会の権能を拡張しようとした。これに対して、天皇主体説を主唱する立場は、絶対主義的天皇制国家を理論的に基礎づけるため、日本の建国特性に依拠し、天皇の権限を最大化し議会的に権能の極小化する憲法解釈を採った。

かみ砕いて言えば、「天皇機関説」は近代ヨーロッパの法理論を、「天皇主体説」は日本の建国神話を、各々憲法解釈のベースとしていたのである。そのため、美濃部はイエリネックの学説などをヨーロッパの「通説」ないし「定説」を言い立てて、せせと日本語に翻訳して紹介し、これに対して上杉は日本の「国体」は日本固有のものであり、西洋の理論で解釈できるものではない、国体は「日本の民族の確信」と「天壤無窮の神勅」といった実定法を超えたところにある、と叫び続けるしかなかった。

両者の勝負は、美濃部が「一部の人の間」と口にした瞬間に、決していたのだ。

その後の上杉に関して、次のような談話が残っている。

晩年には味方は漸次減つて参り、昭和三年四月七日、僅かに二、三の門下生に取り巻かれられ、「……」小石川の寓居に空しく昇天されました（……）

一方、美濃部は大正デモクラシーを代表する理論家ともて囃され、東京帝国大学法学部長（1924）、貴族院議員（1932）を歴任した。著書は高等文官試験（戦前日本の高級官僚採用試験）の基本テキストとなり、天皇機関説は政党政治の理論的支柱として国家公認の憲法学説であり続けた。1930年（昭和10）に、「身上の弁明」も空しく、美濃部が社会的に葬り去られるまでだ。

木っ端微塵に撃破された天皇主体説の遺伝子は、「学説」から「結社」に乗り代えて、しぶとく命脈を保っていたのだ。

上杉の学説を熱狂的に支持する学生たちは「木曜会」や「興国同志会」を結成していた。上杉の弟子たちは奔走の末、機関誌『国本』を刊行し、保守勢力の大物・平沼騏一郎を担いで、後者を母胎に「国本社」を生み出した。

1935年（昭和10）2月18日、貴族院で「著作に付きましての御尋」で「天皇機関説事件」の口火を切った菊池武夫は、その「国本社」の有力メンバーであった。